

地区とのタウンミーティング 議事概要

日 時	令和6年11月29日（金）午後7時00分～午後8時00分
地 区	幾野地区
場 所	幾野会館
参加人数	18人

テーマ1 新規の幾野会館について(今池埋め立て地公園の活用)

主 旨

- 幾野会館が老朽化している。
- 新しく公園ができたため、その場所も有効活用したい。
- 防災の拠点となるような、充実した会館を希望する。

市 長

- おおよその会館の名義は市になっているが、基本的には地区のものであると考えている。しかし、私部会館や星田会館のような名義が財産区のものである場合もある。幾野も含めた新興住宅地の会館は、おおよそ市が建設したものではなく、開発事業者により開発指導要綱等を元に建設され、市に寄附されたものである。寄附された理由としては、地区の会長個人の名義では、会長が代わった際の名義変更等の手続きが大変であるためである。
- 他市では財団法人の名義にしているケースもある。本市では妙見坂のように認可地縁団体を設立し、その団体の名義に変更しているケースもあるが、幾野会館が建設された当時は、認可地縁団体はなかった。恐らくそのような経緯により市に寄附がされたものである。
- 幾野会館に限らず市の名義になっている地域の会館については、基本的に管理は地区に一任している。しかし、会館の大規模改修・耐震工事に関しては地域施設等整備補助金があり、約50パーセントを補助することが出来るが、実際は他の地区からも申請があるため3～4割の補助である。
現在、市として各地区に会館の耐震工事を依頼しているところもある。
- だが建て替えとなると困難である。予算の上限があるため、現行の制度では建て替え費用の3～4割を補助することは困難である。市内で建て替えとなったケースは、第二京阪道路建設にあたり立ち退きになり、新規で建設していただいた場合や、南星台で土砂災害特別警戒区域解除のために山を除き、まちを開発するにあたり事業者に会館を建設していただき、その会館を地域に渡す場合である。そのようなイレギュラーなケースはあるが、基本的に行政が会館を建て替えることはしていない。一つの地区の会館を建て替えると、他の地区との公平性にも欠ける。
- 基本的には会館は地区のものであると考えているため、地区で修繕積立金などを特別会計で積み立てていただき、自治会費の一部を計画的に蓄えてほしい。その積立金と市の補助金を活用し、改修・建て替え等を実施してほしい。
- 建て替えの補助金に関しては今後の市の課題であると思っている。

意 見

- 幾野会館と南集会所の2か所を1か所に集約すれば補助金が出ると聞いた。詳細を教えてほしい。
→[市長]現状、本市においては会館の修繕補助金は市の負担であり、国からの補助ではない。
しかし、国から補助を受ける方法が無いわけではなく、2つの方法がある。1つ目が、公共施設等適正管理推進事業債の集約化事業というものがあり、例を出すと2つの学校を1つにし、面積を小さくし元の学校を取り壊すという条件であれば約45パーセントの補助ができる。会館を市の施設と位置付け、国から地方財政措置を受ける方法である。2つ目が緊急防災減災事業債を活用する方法である。避難所を建設することにより、国から7割の補助ができる。しかし、特定の地区のみで実施すると公平性に欠ける。公共施設等適正管理推進事業債よりも緊急防災減災事業債の方が財政措置的には有利である。今回、緊急防災減災事業債を活用し、第二中学校の体育館にエアコンを設置した。しかし、現在本市では、緊急防災減災事業債を活用した事業は、より優先度が高いものから実施しており、星田の消防団の建物を来年度に建設予定である。また、私部消防分団から移転の要望を受けているため、第一中学校の跡地に移転を想定している。さらに土地開発公社の借金が約50億円あるが、防災倉庫等を建設すると7割が返済不要である。他に第一中学校や、みらい小学校の一部を取り壊し、跡地に防災施設を作ることを検討している。そのような事業を実施しているため各地域の会館の建て替えを実施するにはマンパワーが不足している。理解いただきたい。
- 今池を埋める際に、会館の建て替えの話が市長よりあったと記憶している。その点について詳細に話をしてほしい。
→[市長]今池を埋めたのは前市長である。その際に保育園移転の候補地といった話や、公園整備の話があった。会館の建て替えの話は、意向の確認をし、区長より要望があったため、あくまで可能性の話を示したのみである。特定の地区のみ建て替えを実施することは不可能である。
- 防災は地域にとって重要な課題である。我々も連合自治会により活動をしている。二中も避難所として整備していただき、今池にも公園を作っていただき当該場所が防災の拠点になると思っていた。しかし、会館は自分達で建設するようにというのは想定と異なる。市として協力してほしい。
→[市長]幾野に関しては指定避難所の第二中学校にエアコンの設置は完了しており、避難所は充実していると思っている。そちらと自治会館の建物の話は別物である。万が一避難者多く避難所があふれる場合があれば、新たに整備が必要であるとおもうが、現状特定の地区だけに避難所を新たに整備することは困難である。
- 修繕費用も半分は出していただけたことだが、そもそも積立金がほとんど無い。また自治会加入率も6割を切った。加入しても意味がないという理由である。このままでは自治会を解散する可能性もある。しかし、未加入者を災害時に助けないわけにもいかない。そのような状況であるため、積立金も集まらなく会館の建て替えも困難である。市としても予算が無いことは分かるが、自治会に入るメリットを共に示してほしい。
→[市長]自治会への加入と会館の維持は別の話である。私も天野が原町で自治会長を3年務めた。住宅は売却されたが、そこを除く地区の加入率は95パーセントを超えていた。今も継続している。また、なぜ予算がないか不明である。天野が原では会館を有償で貸し出し、得た金額は全額会館の修繕積立金としていた。リサイクルも実施し、年10数万円の収入があった。市として防犯灯設置にかかる補助金も9割実施している。この数年で自治会の予算がなくなることは考えにくい。市としては自治会に加入

してほしいと思っているが、地区にも加入するような工夫はしてほしいと考えている。

- 幾野区は財政的に厳しい。老朽化は進んでいるため、市として裏技を検討してほしい。
→[市長]検討はする。しかし、緊急防災減災事業債を活用した会館の建て替えは、市職員の現状では、振り分けることは困難である。緊急防災減災事業債は延長されるが、3年なのか5年なのか、令和6年度の現時点では明確なことは言えない。公共施設等適正管理推進事業債の集約化事業では、必ず元々の建物を取り壊す必要があるため市としてハードルが高い。今後、修繕・耐震の補助は継続するが、建て替えの補助は課題としたい。また、特定の地区だけ補助率を上げることは困難であることも理解いただきたい。
- 回答は不要である。豊かな地区とそうでない地区が存在する。やはり、その点を踏まえて平等にしてほしい。市長の政治家としての英断にて、特定の地区を優先してほしい。

テーマ2 ボール遊びができる公園について(今池埋め立て地公園の活用)

主旨

- 小さい子どもがボール遊びできるところがない。ふれあい広場を見ても子どもが大勢いる。ボール遊びができる場所があればよいと思う。それらの点を踏まえて今池の今後の活用方法について意見を聞きたい。

市長

- まず今池の埋め立ての件について話をさせてほしい。私が市長就任後には埋め立ては終了しており、開智幼稚園に貸し出すことも決定していた。また、公立こども園3園のうち、あまだのみや幼稚園が民営化するため、くらやまこども園は民営化できない前提で市長に就任した。公園の整備に関しては、過去から示していたため進めているが、タウンミーティング開催にあたり、緑地公園課に進捗状況を確認したところ、実際に工事を行うと8,000万円を超えると初めて報告を受けた。内容に関しては精査をしている。しかし、ボールで遊べるところに関しては、4~5メートルのフェンスで囲うことで整備はする。最低限の公園の機能も必要であると思っているため、照明は必ず設置する。また普通のベンチでは、緊急防災減災事業債の対象とはならないため、かまどベンチの設置を検討している。あわせて防災あづまやを設置し、防災機能を持たせることを検討している。避難所はあくまで第二中学校だが、当該公園を私部公園や星田公園と同様に避難場所として指定することを検討している。最終的なところはまだ示すことはできないが、内容の見直しや財政措置を検討しているところであり、検討が完了次第、来年度の当初予算に向けて議会に提案する予定である。水飲み場に関しては、下水道管と水道管を開智幼稚園に貸していた時に延ばしているため検討している。

意見

- 市長の施政方針の中の今池の公園整備に関して、令和5年度よりも令和6年度はボリュームも増えており、馬力を入れていただけると期待している。交野で一番の公園を整備してほしい。
→[市長]都市計画公園の見直し業務は、別途事業者に発注している。範囲の見直しについて、郡津財産区が所有している土地を貸すだけであれば外さずとも募集可能であるという話をしている。皆さんのが公園での利用を計画されている第二中学校寄りの北側の箇所は、第二中学校の生徒会を通じて体

育館を希望されたが困難である。しかし、来年度には2面から4面への追加のテニスコートやバスケットコート、バレーコート、水飲み場の整備に向けた設計予算の準備を進めている。また、遊具の設置も含めて検討している。遊具に関しては財政措置が受けられないが、郡津小学校にもブランコがないため、子ども達のことを考えると遊具は必要であると思っている。現時点ではどのような遊具が設置されるかは言えないが、詳細が分かればお示しはする。

- 公園の設計計画にて市と2~3回打ち合わせを実施したが、その際には約4,000万円であると聞いていた。今回、8,000万円と2倍になった理由はあるのか。
→[市長]最終的な金額については、市の職員が判断するのではなく、設計事業者が積算を積んで確定をする。物価高騰もあるとは思うが、おそらく3,000万円~5,000万円というのは、直接工事費のみで間接工事費が含まれていなかつたと推測され、情報の伝え方に問題があったと思われる。3,000万円~5,000万円という金額すら、市長、副市長、部長も知らなかつた。今回タウンミーティングを開催するにあたり状況を確認したところ、いきなり8,300万円と聞き驚いた。しかし、何も実施しないわけではない。内容を精査し明確にしたうえで、来年度の工事予算に計上する。

テーマ3 スーパーツジトミの跡地について(スーパーマーケットの誘致)

主旨

- 市に提言してよいのか不明だが、ツジトミが撤廃してから時間が経っている。地域にスーパーがなく困難な状態である。バスを運行していただいているが、高齢化が進み他の地区に買い物に行くエネルギーもない。ツジトミの後に小売業者が入ればよいが、中々入らない。また駐車場の活用もうまくできないのか。確かに民間のものであるが、幾野区の市民サービスのために誘致を進めることや、駐車場の活用、建物を市で活用できないか聞きたい。

市長

- スーパーツジトミは破産し事業を撤廃した。市や府に利用に関して照会を受けることはあるが、利用に関しては決定していない。
- 現状、建物は老朽化しており、使用困難。また、建物を建て替えた場合、500平米以下と制約がつく。一般的な、ドラッグストアや食品販売店に多いケースとして、売り場面積を意図的に1,000平米以下にすることで、大規模小売店舗立地法の適用外とし、900平米などと売り場面積を大きくするケースが多い。そういう建物を建設することができない土地であり、商業用に利用することが困難である。
- 各地区に1つずつスーパーがある事が理想であるが、業者が破産すると市として関与ができない
- イズミヤは市に照会はあるが、賃料の折り合いがつかず利用が決定していない。民間の話であるため、市として直接間に入ることは困難である。
- 代替策としてイズミヤの周辺に、移動販売車を置く場所を急遽作り、現在も販売を実施している。しかし、幾野に照会はかけたが不要であることだったので、設置はしていない。
- 交野市として外出支援も実施している。9月2日のおひめバス運行開始時点では、京阪バスがあつたため運賃は京阪バスより高く設定した。しかし、外出支援の券を所有している方は、230円で乗車可能である。停車場所も食品を販売しているキリン堂や万代の前に意図的に停車することで買い物ができるようにした。また、3月23日を自途に河内磐船駅に延伸し、京阪バスが撤退しているため運賃を2

00円に引き下げる。市が導入するバスは運賃を200円に統一しバスの利用促進を実施したい。

- ツジトミの駐車場に関しては管財人が管理しているため、市が関与することや市が土地を買い取ることは困難であることは理解いただきたい。
- おりひめバスは、京阪バス撤退後に運賃を下げ延伸をする。しかし、利用者を市で調査をしたところ1便あたり平均1人である。初年度は国土交通省からの補助金で6割程度補助されているが、来年度以降は市が全額負担する。あまりにも利用率が低ければ廃止する可能性もある。そのため、地域の皆様には利用をしてほしい。また京阪バスの香里園と津田を運行するバスは残っているが、交野市を走っている部分は利用率が低い。このままでは廃止になる可能性も十分にある。市としても乗車が無ければ、他の市民に説明できないため、70歳以上の方には4,600円の外出支援を本年度と来年度も配布するため多くの方に利用をお願いしたい。